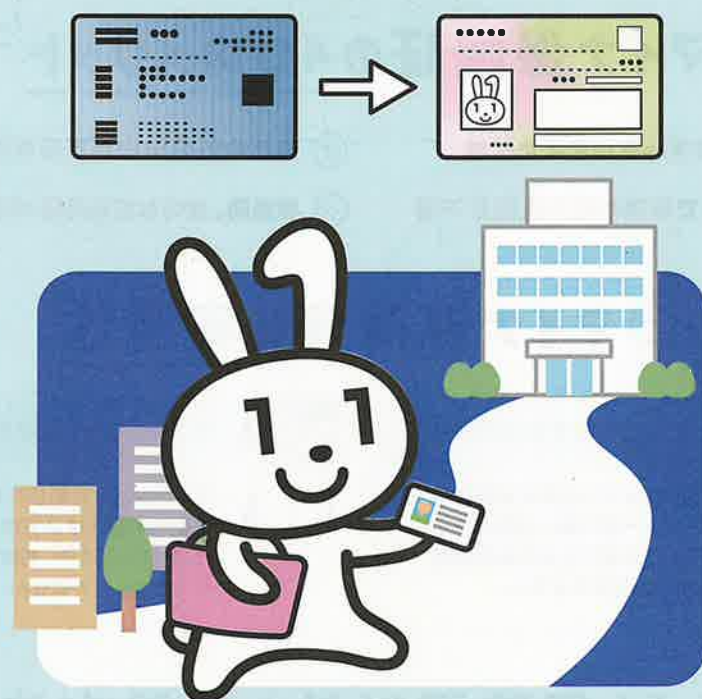


協会けんぽ 加入者のみなさまへ

いよいよ、 医療を受けるならマイナ保険証。

健康保険証は、マイナ保険証へ。



2025年12月2日以降、
従来の健康保険証はお使いいただけなくなります。



マイナンバーカードを
持って病院へ。



受付のカードリーダーに
マイナンバーカードを置く。

※カードリーダーはモデルが違う場合があります。



顔認証などで本人確認。
「マイナ保険証」として
使用できます。

マイナ保険証とは？

健康保険証として登録したマイナンバーカード。
今までよりも便利な保険証としてご利用いただけます。



スマホでもマイナ保険証が使えるようになります

機器の準備が整った医療機関でご利用いただけます。
ご利用開始には、マイナンバーカードの健康保険証利用登録とスマホ搭載の手続きが必要です。



マイナ保険証の4つのメリット

- ✓ 過去の受診情報をふまえた医療
- ✓ 確定申告の医療費控除申請もカンタン
- ✓ 手続きなしで高額な窓口負担が不要
- ✓ 救急時、適切な応急処置・病院選定に活用

マイナ保険証の安全性



Q. マイナンバーカードってそもそも安全？

A. マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報などのプライバシー性の高い情報は入っていません。また、ICチップを使うときは暗証番号が必要になるため、ほかの人は使えません。



Q. マイナンバーを知られると悪用される？

A. マイナンバーを知られてしまっても、マイナンバーを使う手続きは必ず本人確認とセットで行うこととなっているため、あなたの代わりに手続きなどを行うことはできません。

マイナ保険証以外の受診方法

マイナ保険証をお持ちでない方でも、「資格確認書」を医療機関等に提示することで、これまで通りの保険診療を受けることができます。



資格確認書：プラスチック製

医療機関等 受診時の使い方	医療機関等へ提示
入手方法	資格取得届や扶養異動届の資格確認書発行要否欄に ☒ チェックをされた方 または別途、資格確認書交付申請をした方に交付します。 チェックをされていない方のうち、マイナ保険証をお持ちでない方には 資格取得から1か月～2か月程度で交付します。
有効期限	最大5年間

※マイナ保険証をお持ちの方でも、障害のある方など、マイナンバーカードでの受診等が困難な配慮が必要な方には、申請いただくことで「資格確認書」が交付されます。

マイナ保険証に関するお問い合わせ先

- マイナ保険証、オンライン資格確認
- 資格情報のお知らせ ●資格確認書

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

0570-015-369
8:30～17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)

マイナ保険証についての特設サイトはこちら

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/LP/mynahokensho/>

